

郡山市上下水道局公告第20号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和7年4月15日付け令和7年郡山市上下水道局公告第5号の規定によるものとする。

令和7年5月14日

郡山市上下水道事業管理者職務代理者
郡山市上下水道局長 菊池 秀昭

第1 制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第25100022号	
2	業 種	土木設計	
3	委 託 名	減勢槽・沈砂池自家発電設備更新実施設計委託	
4	施 行 場 所	郡山市逢瀬町多田野 地内	
5	施 行 期 限	令和8年3月13日	
6	委 託 概 要	1 減勢槽・沈砂池自家発電設備更新基本設計 一式 2 減勢槽自家発電設備更新詳細設計（土木・建築・電気） 一式 3 沈砂池自家発電設備更新詳細設計（建築・電気） 一式	
7	支 払 条 件	前金払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	事後公表	
10	電 子 契 約	対象	

第2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	委 託 費 内 訳 書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和7年6月2日（月）午前8時30分から 令和7年6月3日（火）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開 札 日 時	令和7年6月4日（水）午前10時

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入札参加形態	単体企業
2	郡山市の令和7・8年度有資格業者名簿（測量等又は製造・販売）に登録されている者であること。	
	登録業種	土木設計
	所在地要件	無し
3	次に掲げる登録要件を全て満たす者であること。	
	部門	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）に基づく上水道及び工業用水道部門の登録をしている者
	その他の要件	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。
4	次に掲げる要件を満たす技術者を全て配置することができる者であること。	
	資格要件	(1)管理技術者 技術士法施行規則（昭和59年総理府令第5号）第2条第10号に規定する上下水道部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）又は同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）の技術士の資格を有する者であること。 (2)照査技術者 技術士法施行規則第2条第10号に規定する上下水道部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）又は同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）の技術士の資格を有する者であること。 (3)建築担当技術者 建築士法（昭和25年法律第202号）に定める一級建築士の資格を有する者であること。 (4)電気担当技術者 技術士法施行規則第2条第10号に規定する上下水道部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）又は同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）の技術士の資格を有する者であること。（管理技術者の職を兼ねることも可とする）
	その他の要件	電気担当技術者 過去10年以内（本公告の公告日の10年前から開札日の前日までの間）に国又は地方公共団体において発注された浄水施設に係る自家発電設備の実施設計業務について、管理技術者（業務全般の業務管理及び統括を行う立場）、照査技術者、又は担当技術者として当該業務を全期間従事した業務実績を有する者であること。
5	施行実績	過去10年以内（本公告の公告日の10年前から開札日の前日までの間）に国又は地方公共団体において発注された浄水施設に係る自家発電設備の実施設計業務を元請として完成・引渡が完了した実績のある者であること。

第 5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧 期限	令和 7 年 5 月 30 日（金）午後 11 時
2	設計図書等に対する 質問期限	令和 7 年 5 月 21 日（水）午後 3 時
3	質問の回答期限	令和 7 年 5 月 23 日（金）
4	入札参加の方法	当該入札においては、入札参加のために事前に申請手続きを行うことを要せず、入札期間内に入札書を提出することにより入札に参加できる。

※ 電子入札システム利用時間は、午前 8 時から午後 10 時まで（郡山市の休日を定める条例（平成 2 年郡山市条例第 7 号）第 1 条に規定する市の休日を除く。）